

令和8年度 都立砂川高等学校施設開放のお知らせ

1 開放施設及び開放日

		6月	7月	8月					10月				11月		1月	2月
グラウンド（計15日）	開放日	28(日)	5(日)	1(土)	8(土)	15(土)	22(土)	29(土)	11(日)	12(月)	18(日)	25(日)	8(日)	29(日)	31(日)	7(日)
種目：サッカー	午前	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(参考 前年度申請2団体)	午後	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※グラウンド開放種目についてはサッカーのみです。

		6月	7月	8月					10月				11月		1月	2月
テニスコート（計15日）	開放日	28(日)	5(日)	1(土)	8(土)	15(土)	22(土)	29(土)	11(日)	12(月)	18(日)	25(日)	8(日)	29(日)	31(日)	7(日)
種目：テニス（硬式、軟式）	午前	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(参考 前年度申請35団体)	午後	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※午前：午前9時～午後1時（11月～1月以外の期間）、午前8時～正午（11月～1月）

※午後：午後1時～午後5時（11月～1月以外の期間）、正午～午後4時（11月～1月）

2 施設使用の流れ

(1) 団体登録申請 (参考：都立学校体育施設開放 <https://www.syougai.metro.tokyo.lg.jp/sesaku/kaihou/taiiku.html>)

次の3点の書類を、申請期間内（令和8年3月10日～3月22日）に本校へ持参、郵送又はメールで送付してください。

① 都立学校施設使用団体登録申請書 ② 登録団体構成表 ③ 使用希望日時調査票（本校様式）

※「立川市や近隣市町村に在住・在学している10名以上の団体」等の条件を満たす必要があります。詳細は本校の実施要領を御確認ください。

(2) 申請結果通知

提出書類を審査し、登録の可否を通知します（4月下旬～5月予定）。

(3) 施設開放許可日時決定

代表者会議は実施しない予定です。

団体登録申請時に提出いただいた「使用希望日時調査票」に基づき各団体の使用可能日時を調整いたします。

日程調整の関係上、各団体に電話連絡を行うことがあります。本校からのお電話があった場合には必ず折り返しをお願いいたします。

調整結果は申請結果の通知と併せてお知らせいたします。

調整結果に基づいて改めて「都立学校開放施設使用申込書」を御提出いただきます。

(4) 施設使用

使用条件を遵守の上、使用してください。使用后3日以内に管理指導日誌等を提出してください（持参、郵送又はメール）。

御不明な点等がありましたら、下記担当までお問合せください。

担当：都立砂川高等学校 経営企画室 施設開放担当 電話：042-537-4611（月～金曜日 午前9時～午後4時30分）